

令和5年度  
包括外部監査報告書

令和6年3月

秋田県包括外部監査人  
公認会計士 越山 薫

## 目次

I. 包括外部監査の概要	1
1. 監査の種類	1
2. 選定した特定の事件（監査テーマ）	1
3. 監査の対象期間	1
4. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由	1
5. 監査の対象となる部局	2
6. 監査の実施方法	2
7. 監査の実施期間	3
8. 包括外部監査人及び補助者	3
9. 利害関係	3
II. 監査対象事業の概要	4
第1 日本的人口	4
1. 日本の将来推計人口	4
2. 人口減少が今後の社会に及ぼす影響	4
3. 人口減少問題を解決するための課題	5
第2 秋田県的人口	6
1. 最近における人口減少の状況	6

2.	秋田県人口ビジョンの概要	6
3.	人口減少が県民に将来及ぼす影響	12
第3	新秋田元気創造プランの概要	13
1.	策定の経緯	13
2.	構成	13
3.	県の課題	15
4.	秋田の目指す将来の姿	16
第4	監査対象とした重点戦略	17
1.	監査対象の抽出プロセス	17
2.	対象とした戦略の概要	17
Ⅲ.	包括外部監査の結果－総論	21
1.	秋田県人口ビジョンに記載されている「目指すべき将来人口」の見直しの必要性について（指摘）	21
2.	事業指標の適切性や活動指標の設定について（指摘）	24
3.	事業費の当初予算と実績の乖離について（意見）	27
4.	各市町村との更なる連携について（意見）	28
5.	委託費について（意見）	29
6.	人口減少社会における高等教育機関の役割について（意見）	29
Ⅳ.	監査対象とした個別事業に関する監査の実施とその結果－各論	34

第 1	施策の方向性と事業の関係	34
1.	施策の方向性 4-1-1 「首都圏等からの移住の促進」	34
2.	施策の方向性 4-1-2 「人材誘致の推進と関係人口の拡大」	35
3.	施策の方向性 4-1-3 「若者の県内定着・回帰の促進」	37
4.	施策の方向性 4-2-4 「安心して子育てできる体制の充実」	39
5.	施策の方向性 4-3-2 「あらゆる分野における女性の活躍の推進」	41
6.	施策の方向性 6-5-1 「多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進」	42
7.	施策の方向性 6-5-2 「次代を担う学生の確保と人材育成への支援」	45
第 2	対象事業の監査結果	47
1.	移住総合推進事業	47
2.	A ターン就職促進事業	53
3.	地域おこし協力隊支援事業	58
4.	「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業	61
5.	ワーケーション促進事業	66
6.	地域を支える「関係人口」創出・拡大事業	70
7.	若者の県内定着・回帰総合支援事業	73
8.	奨学金貸与・返還助成事業	78
9.	子どもの居場所づくり促進事業	82
10.	市町村子ども・子育て支援事業	92
11.	子ども・子育て支援人材育成事業	104

12.	オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業	109
13.	すこやか子育て支援事業	112
14.	若年女性の県内定着促進事業	116
15.	咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業	127
16.	看護系大学・短期大学運営費補助金	131
17.	秋田県立大学運営事業	134
18.	秋田県立大学施設設備等整備事業	137
19.	国際教養大学運営事業	138
20.	国際教養大学施設設備等整備事業	143
21.	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業	144
22.	秋田県立大学運営事業（再掲）	148
23.	国際教養大学運営事業（再掲）	150
V.	結び	154

## I. 包括外部監査の概要

### 1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

### 2. 選定した特定の事件（監査テーマ）

「新秋田元気創造プラン」における人口減少対策事業に関する財務事務の執行及び事業の管理について

### 3. 監査の対象期間

令和4年度を対象期間とするが、必要に応じて過年度及び令和5年度の一部についても監査対象に含めることとした。

### 4. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由

日本の人口は、2008年の12,808万人をピークに減少に転じている。国土交通省の「国土の長期展望」によると、今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準に戻っていく可能性が指摘されているように、現在の日本は、人口問題で過去に例のない急激な変化の中に直面しているといえる。このままでいくと少子高齢化により、総人口に占める働き手の中心となる人口が減少し、高齢化比率は上昇することで、日本経済が長期間にわたって停滞することが予想される。日本の活力を取り戻すためにも、一刻も早く有効な少子高齢化対策に取り組むことが、喫緊の課題となっている。

人口減少対策が日本全体の課題となっている中、秋田県の現状を把握してみると、県民の将来を考えた場合、極めて深刻な状況が浮かび上がってくる。総務省が公表した2022年10月1日時点の人口推計によると、秋田県の人口は93万人。前年からの減少率は1.59%で、減少率は10年連続で全国最大である。県の人口はその後も減少を続け、県調査統計課が発表した2023年4月1日現在の県人口は91万8,811人で、92万人を割り込んでいる。秋田県の人口は、1956年の約135万人がピークであるが、2017年に戦後初めて100万人を割り、現在に至っている。

また、2015年10月に策定した「秋田県人口ビジョン」において、目指すべき将来人口を設定するに当たり、2040年に約76万人と推計していたが、2022年3月改訂版での推計は約71万2千人となり、国立社会保障・人口問題研究所の2023年12月推計との比較でも、約2万6千人下回っている。

県は、2022年3月に新たな県政運営の指針である「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン（以下「新プラン」という。）を策定し、最重要課題である「人口減少問題の克服」をはじめとする諸課題の克服に向けた施策・事業を推進している。

人口減少対策としては、様々な分野の総合的な施策展開が求められるが、若者の県内定着・回帰、女性の転出超過の抑制に向けた取組が特に重要であり、これらの施策は新プランの「戦略4 未来創造・地域社会戦略」及び「戦略6 教育・人づくり戦略」に位置づけられている。

新プランの中で県が整理している「現状と課題」や「目指す将来の姿」、「施策の方向性」を把握し、実施する主要施策が人口減少問題を克服するために適切に実施されているかどうかを、経済性・効率性・有効性の観点から検証することは重要である。

新プランにも記載されているように、秋田県は豊かな水や森林、広大な農地、四季の変化に富んだ自然環境や豊富な資源に恵まれている。「人口減少問題の克服」に向けた取組が有効に実施されることが、秋田県の今後の活性化にもつながることから、今年度の包括外部監査のテーマとして選定することとした。

## 5. 監査の対象となる部局

主として「あきた未来創造部」

## 6. 監査の実施方法

### (ア) 監査の視点

#### ① 人口減少対策事業に係る財務事務の執行の合规性

人口減少対策事業に係る財務事務及び県の規程等が、関係法令等に準拠しているか。

#### ② 人口減少対策事業に係る財務事務の経済性・効率性・有効性

人口減少対策事業に係る財務事務が、経済性、効率性及び有効性の観点から、合理的かつ適切に行われているか。

### (イ) 主な監査手続

- ① 新プランから、一定の基準に基づき監査対象となる事業を選択する。なお、選択する事業は、秋田県の最重要課題である「人口減少問題」を克服するに当たって、重要性が高いと判断されるものとした。
- ② 監査の対象とした各事業につきヒアリングを実施し、事業の概況を把握する。
- ③ 関係資料を入手し、閲覧、照合、分析、質問を行う。
- ④ 新プランを常に念頭に置き、新プランにおいて示されている「秋田の目指す将来の姿」を達成するために、監査の対象となった各事業が有効に行われているかどうかを検証する。

## 7. 監査の実施期間

令和5年6月28日（着手日）から令和6年3月31日まで

## 8. 包括外部監査人及び補助者

### (ア) 包括外部監査人

越山 薫（公認会計士）

### (イ) 補助者

鈴木 實（公認会計士）

佐藤哲也（公認会計士）

## 9. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件について、包括外部監査人及び監査補助者は、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。



## II. 監査対象事業の概要

### 第1 日本的人口

#### 1. 日本の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口（令和5年推計）によると、人口推計の出発点である令和2（2020）年の日本の総人口は、同年の国勢調査によれば1億2,615万人であった。2023年10月1日現在の概算値では、1億2,434万人で、前年同月に比べ約60万人減少している。率にして0.48%の減少である。

この将来推計人口は、同資料によると出生中位推計の結果に基づけば、以後長期の人口減少過程に入り、2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人になるものと推計されている。

人口の年齢別割合では、年少（0～14歳）人口や生産年齢（15～64歳）人口の割合が低下する一方、老年（65歳以上）人口の割合は上昇し、人口減少と同時に少子高齢化が一層進んでいく。

人口ピラミッドも、いわゆる「団塊の世代（1947年～1949年生まれ）やその子供である「団塊ジュニア（1971～1974年生まれ）」が突出しているが、将来的にはその現象も見られなくなるであろう。

#### 2. 人口減少が今後の社会に及ぼす影響

日本で生活する人々にとって、人口減少が必ずしも「悪いことである」とは言い切れない面もあると考える。田舎暮らしにあこがれて、不自由な生活を覚悟で首都圏から人口の少ない田舎に移住する人もいる。しかし、短期間における急激な人口減少や、長期間にわたって継続的にかつ加速をつけて減少し続けることは、日本の国力が大きく低下することを意味する。国際社会における日本の立場も低下することになるであろう。

また、少子高齢化による生産年齢人口の減少は、日本の経済活動を縮小させ、国民の購買力は低下する。税収の不足は、各自治体の施策の実施にも影響を及ぼすことが考えられる。

人口減少は、首都圏よりもむしろ地方での影響が大きい。小さな市町村では人口減少に歯止めがかからず、過疎化が進んでいる。耕作放棄地（遊休農地）が増え鳥獣被害が拡大し、空き家問題が大きくなると治安も悪化する。十分な医療を受けられない人が増える事態も予想される。

### 3. 人口減少問題を解決するための課題

日本の将来において、人口が減少していくことは不可避である。従って、人口減少を受け入れた上で、様々な課題に取り組んでいかなければならない。

特に社会保障制度の維持は重要である。少子高齢化に伴い就労世代の比率が減少することにより、日本の医療制度、年金制度、介護保険制度を維持するのが困難な状況になってくることが予想される。

人口減少の進行がなだらかになるような施策を実施し、その間に人口減少社会に耐えられるような産業構造、社会保障制度の構築を進めていく必要がある。

## 第2 秋田県の人口

### 1. 最近における人口減少の状況

総務省が公表した2022年10月1日時点の人口推計によると、秋田県の人口は93万人で、前年からの減少率は0.07ポイント増の1.59%、減少率に関しては10年連続で全国最大となっている。秋田県の次に人口減少率が高いのは青森県で1.39%、全国平均は0.44%であることを考えると、秋田県の人口減少率の高さは突出している。

その後、県調査統計課は、2023年3月1日現在の県人口を92万2,802人（前月比1,433人減）と発表。直近1年間で県人口は、16,391人減少し、減少率も1.75%と拡大した。

秋田県の人口減少はさらに続き、1か月後の4月1日には県人口は91万8,811人まで減少。わずか1か月間で3,991人の減少となった。2022年10月に93万人を割り込んでから、わずか6か月間で92万人を割り込むという、深刻な事態となっている。

### 2. 秋田県人口ビジョンの概要

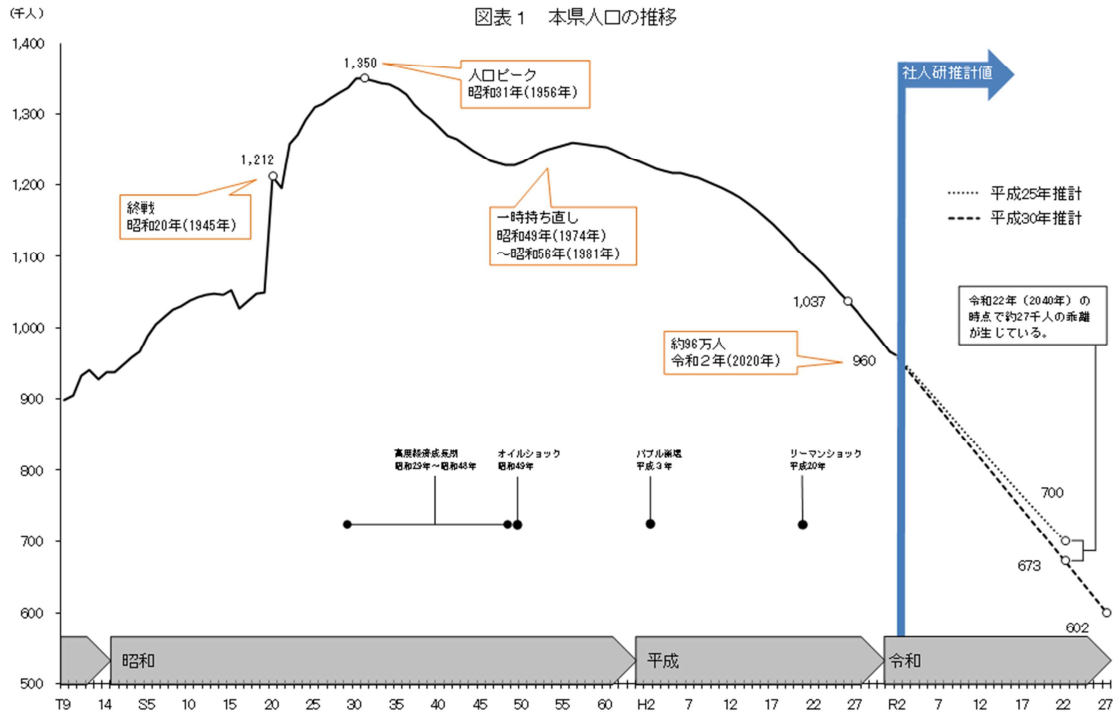
県は人口減少問題を受け、平成27年10月に「秋田県人口ビジョン」を策定した。さらに令和4年3月には改訂版を策定し、新たな人口の将来展望を示している。

#### (ア) 人口の動向分析

##### ① 総人口の推移

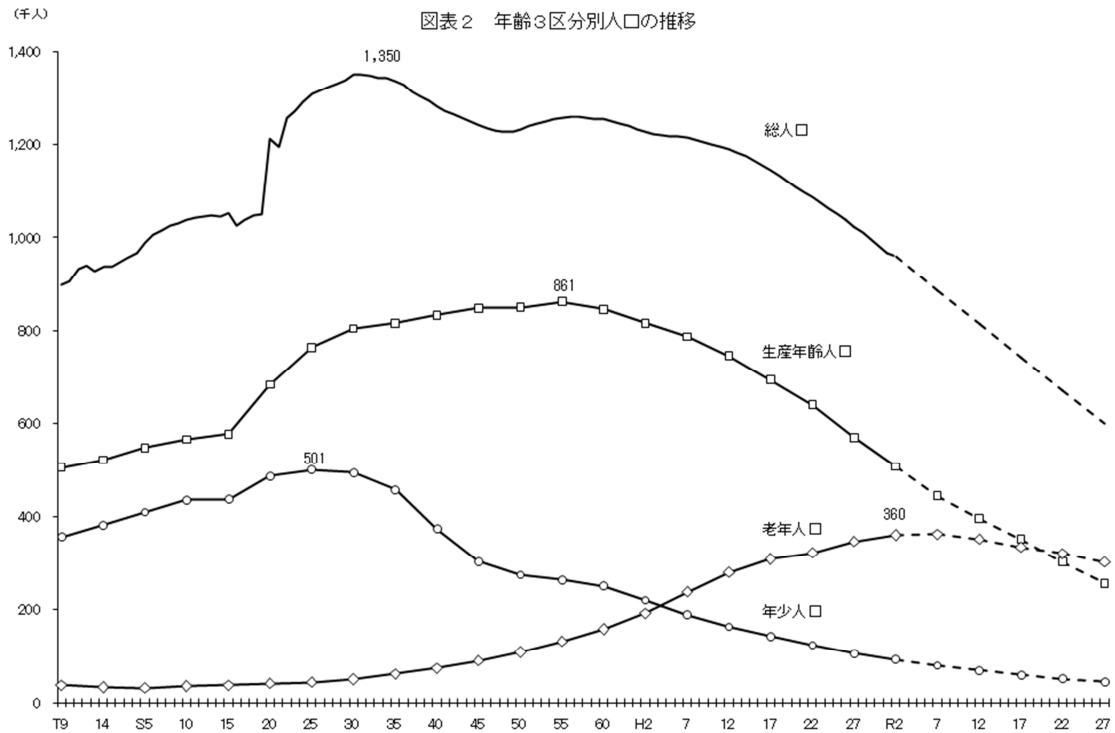
秋田県の人口は、明治以降ほぼ一貫して増加を続けてきたが、昭和31年（1956年）の約135万人をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）には約96万人となった。令和2年（2020年）国勢調査における人口は、前回平成27年（2015年）調査と比べて63,617人減少し、減少率は6.2%となった。減少となるのは8回連続で、減少数及び減少率ともに過去最大となり、減少率は5回連続で全国最大となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が行った「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」によれば、令和27年（2045年）の秋田県人口は約60万2千人となっている。また、令和22年（2040年）の秋田県人口は約67万3千人であり、社人研の平成25年（2013年）3月推計では70万人だったことに比べて、約2万7千人下振れしている。

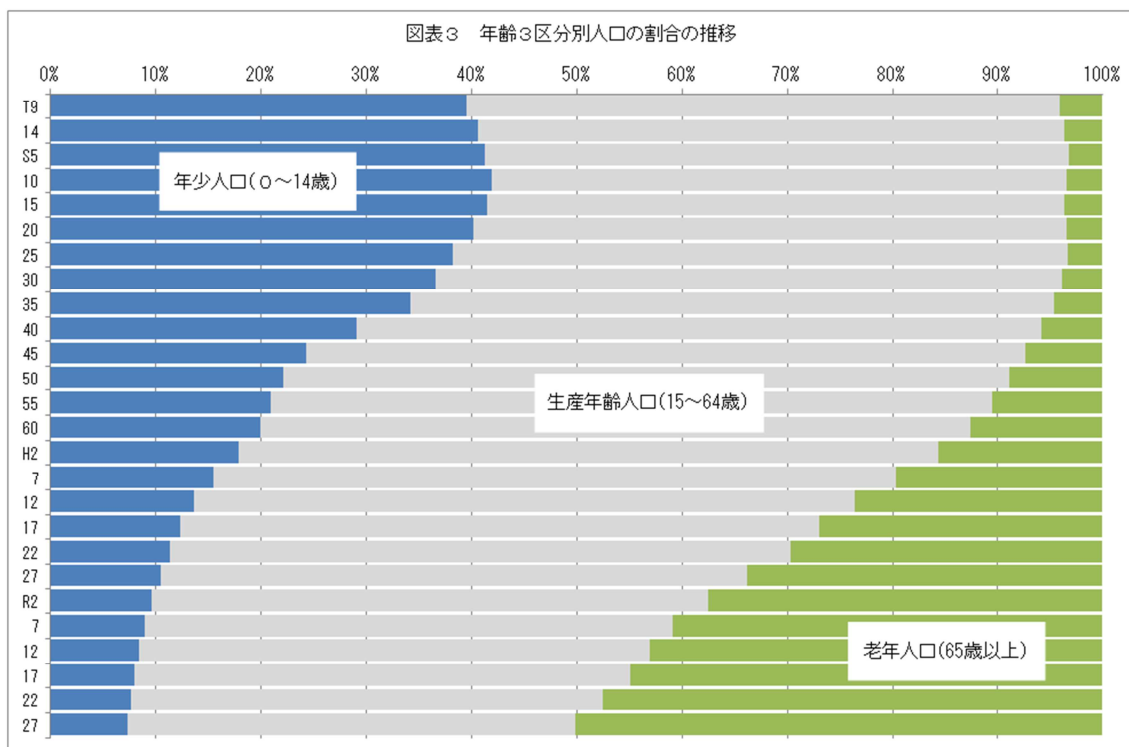


## ② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年少人口（0～14歳）は、昭和25年（1950年）の約50万人をピークに減少しており、そのことがその後の生産年齢人口（15～64歳）の減少、更には次の世代の年少人口の減少を招いている。



社人研推計の令和27年（2045年）の年齢3区分別人口割合では、年少人口割合が全体の1割以下になる一方、老年人口の割合は5割を上回る見込みとなっている。



### (イ) 県内定着率

年次ごとの30歳の人数を、その15年前の15歳の人数と比較した割合である県内定着率は、昭和50年（1980年）には男女とも60%程度であったものが、平成10年代には70%以上に上昇したものの、その後減少傾向にあり、令和2年（2020年）は男性56.8%、女性57.6%となっている。

女性は、昭和期から平成10年（1998年）頃までは男性に比べて高かったが、その後は差が縮小し、近年では男性よりも低い年が見られる。